宮　城　県	仙台市青葉区、白石市、岩沼市、栗原市、大崎市 （刈田郡）蔵王町、七ヶ宿町 （柴田郡）大河原町、柴田町、川崎町 （伊具郡）丸森町 （黒川郡）大和町 （加美郡）色麻町、加美町
秋　田　県	秋田市、横手市、大館市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市 （仙北郡）美郷町 （雄勝郡）東成瀬村
山　形　県	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、南陽市 （東村山郡）山辺町 （西村山郡）西川町 （北村山郡）大石田町 （最上郡）金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、戸沢村 （東置賜郡）高畠町、川西町 （西置賜郡）小国町、白鷹町、飯豊町 （東田川郡）三川町、庄内町 （飽海郡）遊佐町
福　島　県	福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、喜多方市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市 （伊達郡）桑折町、国見町、川俣町 （安達郡）大玉村 （耶麻郡）北塩原村、西会津町、猪苗代町 （河沼郡）会津坂下町、湯川村、柳津町 （田村郡）小野町 （双葉郡）川内村、浪江町
新　潟　県	新発田市、村上市、阿賀野市、胎内市 （東蒲原郡）阿賀町

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３００号

徳島県鳴門市撫養町小桑島字前浜79番地
債務者　内田塗料産業株式会社
代表者代表取締役　内田　佳香
1　決定年月日時　平成30年２月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野々木靖人
4　破産債権の届出期間　平成30年３月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月８日午前10時30分

徳島地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第５２５号

埼玉県志木市下宗岡１丁目19番29号
債務者　株式会社トラストプラス
代表者代表取締役　高橋　　晃
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中陳　道夫
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５４０号

東京都渋谷区西原１丁目15番５号
債務者　エム・シー・エフ株式会社
代表者代表取締役　松村　隆司
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須崎　利泰
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６０７号

東京都世田谷区桜新町２丁目２番11号
債務者　有限会社トミ田ヤ
代表者代表取締役　久利　利仁
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　健介
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６１２号

東京都杉並区下井草４丁目32番16号
債務者　新栄建設株式会社
代表者代表取締役　染谷好男樹
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　根本　智人
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６１３号

東京都世田谷区野沢２丁目14番３号
債務者　株式会社シックインテリアプランニング
代表者代表清算人　岩崎　悌二
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　慎也
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６１６号

東京都江戸川区船堀４丁目17番４－307号
債務者　株式会社リュフヤベルグ
代表者代表取締役　片田　匡一
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　新
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時

東京地方裁判所民事第20部